



佐賀県立高等学校

年17日
月14日
曜
平成
4木

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

III 次 教職員採用

○教育用コンピュータ設備購入に係る一般競争入札

(乙) 印 一

○ 競争入札

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月14日

收支等命令者

佐賀県教育委員会教育長 吉野健二

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量 教育用コンピュータ設備 七式

(普通高校用 五式、養護学校用 二式)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成17年8月19日

(4) 納入場所

ア 佐賀県佐賀市天祐二丁目6番1号 佐賀県立佐賀北高等学校

イ 佐賀県伊万里市二里町大里甲2600番地 佐賀県立鹿島高等学校

ウ 佐賀県唐津市大字高津原462番地 佐賀県立唐津高等学校

オ 佐賀県神埼郡神埼町大字田道ヶ里2213番地 佐賀県立神埼高等学校

カ 佐賀県杵島郡白石町大字今泉138番地 佐賀県立白石高等学校

キ 佐賀県佐賀市金立町大字金立2339番地2 佐賀県立金立養護学校

校 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7262番地1 佐賀県立中原養護学校

(5) 入札方法

(◎豆が県内規集に掲載やむの)

2 入札参加資格

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。

(2) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、納入しようとする物品等の機能等を説明する書類及び2の(2)を確認することができる書類を、平成17年5月18日の17時15分までに、4の(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県教育庁総務課 財務担当

電話 0952-25-7223

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明会で交付する。

なお、入札説明会に出席することができない者で競争入札への参加を希望するものには、平成17年5月9日から5月24日まで、(1)の場所で隨時交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成17年5月9日 16時

佐賀県庁新行政棟10階 101号会議室

(4) 入札書の提出方法 (1)の場所に持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とすること。

(5) 入札書の提出期限 平成17年5月24日 10時

(6) 開札の日時及び場所 平成17年5月24日 10時
佐賀県庁新行政棟10階 101号会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号) 第103条

第2項第2号の規定により免除

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行つた入札は無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行つた者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもつて申込みをしたもの落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) この調達契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年佐賀県条例第17号)の適用を受ける。

(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased : Computer Aided Instruction, seven systems

(2) Deadline : 10:00A.M., 24 May, 2005

(3) For more information, Contact : Education Administration Division, Saga Prefectural Government. 1-1-59 Jonai, Saga-Shi, Saga-Ken, 840-8570 Japan
TEL 0952-25-7223